

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第158期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 住友大阪セメント株式会社

【英訳名】 Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関根 福一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町6番地28

【電話番号】 (03)5211-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 西田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町6番地28

【電話番号】 (03)5211-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 西田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第2四半期 連結累計期間	第158期 第2四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	119,837	112,119	245,159
経常利益 (百万円)	6,856	6,589	16,947
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,555	4,501	10,922
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,012	3,005	9,027
純資産額 (百万円)	200,012	199,381	198,699
総資産額 (百万円)	334,344	323,434	321,108
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	118.11	116.71	283.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	61.0	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,215	15,092	32,305
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,920	8,155	18,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,669	925	12,959
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,863	21,797	15,799

回次	第157期 第2四半期 連結会計期間	第158期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	63.53	66.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月～9月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益が大幅に減少するなど、厳しい状況が続きました。

セメント業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による工事中断や技術労働者不足、都市部における再開発工事の遅延等の影響により、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前年同期を6.4%下回る19,051千トンとなりました。一方、輸出は、前年同期を4.8%上回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前年同期を4.2%下回る24,304千トンとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは、2020年度から「2020-22年度 中期経営計画」をスタートさせており、事業戦略として、セメント関連事業においては、「セメント・固化材の収益力向上と事業基盤整備」・「関連事業の拡大」、高機能品事業においては、「既存主力製品の競争優位性の確保と新製品の開発」に係る諸施策に取り組み、また、環境対策として、「環境対策強化」・「CO<sub>2</sub>排出削減への取り組み」を実行してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、セメント事業等で減収となったことから、112,119百万円と前年同期に比べ7,718百万円の減収となりました。経常利益は、鉱産品事業等で減益となったことから、6,589百万円と前年同期に比べ266百万円の減益となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4,501百万円と前年同期に比べ54百万円の減益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### 1 セメント

国内販売数量が前年同期を下回ったことから、売上高は、88,464百万円と前年同期に比べ4,919百万円（5.3%）の減収となったものの、生産コストの削減などにより、営業利益は、3,311百万円と前年同期に比べ454百万円（15.9%）の増益となりました。

#### 2 鉱産品

海外および国内鉄鋼向け石灰石の販売数量が前年同期を下回ったことなどから、売上高は、5,710百万円と前年同期に比べ715百万円（11.1%）の減収となり、採掘コストが増加したことなどもあり、営業利益は、848百万円と前年同期に比べ371百万円（30.4%）の減益となりました。

#### 3 建材

地盤改良工事が減少したことなどから、売上高は、6,969百万円と前年同期に比べ592百万円（7.8%）の減収となり、営業利益は、328百万円と前年同期に比べ162百万円（33.1%）の減益となりました。

#### 4 光電子

光計測器の販売数量が減少したことなどから、売上高は、3,043百万円と前年同期に比べ140百万円（4.4%）の減収となったものの、新伝送方式用光通信部品の生産コストが改善したことなどから、営業利益は、213百万円と前年同期に比べ185百万円（652.5%）の増益となりました。

#### 5 新材料

半導体製造装置向け電子材料および化粧品材料の販売数量が減少したことなどから、売上高は、5,082百万円と前年同期に比べ624百万円（10.9%）の減収となり、営業利益は、791百万円と前年同期に比べ154百万円（16.3%）の減益となりました。

#### 6 電池材料

二次電池正極材料の販売数量が減少したことから、売上高は、177百万円と前年同期に比べ539百万円（75.2%）の減収となり、損益は、329百万円の営業損失と前年同期に比べ312百万円の悪化となりました。

## 7 その他

ソフトウェアの販売が減少したことなどから、売上高は、2,669百万円と前年同期に比べ184百万円(6.5%)の減収となり、営業利益は、797百万円と前年同期に比べ69百万円(8.0%)の減益となりました。

### (2) 財政状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、323,434百万円と前連結会計年度末と比較して2,325百万円増加しました。増減の主なものは、現金及び預金の増加5,998百万円、受取手形及び売掛金の減少3,990百万円です。

負債は、124,052百万円と前連結会計年度末と比較して1,643百万円増加しました。増減の主なものは、長期借入金の増加2,018百万円です。

純資産は、199,381百万円と前連結会計年度末と比較して681百万円増加しました。増減の主なものは、利益剰余金の増加2,187百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,659百万円です。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によって15,092百万円増加し、また、投資活動によって8,155百万円減少し、財務活動によって925百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて5,997百万円の増加となりました。その結果、当四半期連結会計期間末の資金残高は21,797百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、15,092百万円(前年同期比12.3%の収入減少)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益6,474百万円、減価償却費8,889百万円をはじめとする内部留保等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、8,155百万円(前年同期比8.6%の支出減少)となりました。これは、固定資産の取得による支出が8,463百万円となったこと等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、925百万円(前年同期比44.6%の支出減少)となりました。これは、長期借入れによる収入5,370百万円があったものの、長期借入金の返済による支出3,021百万円、配当金の支払額2,313百万円があったこと等によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はございません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,618百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,643,217	40,643,217	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株です。
計	40,643,217	40,643,217		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		40,643,217		41,654		10,413

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	4,812	12.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,239	8.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,516	6.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,837	4.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,169	3.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	941	2.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	852	2.21
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	795	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	791	2.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS TOBACCO FREE INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	773	2.00
計		17,728	45.94

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,048千株(5.04%)があります。

2. 2020年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、キルターン・パートナーズ・エルエルピー(Kiltearn Partners LLP)が2020年7月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キルターン・パートナーズ・エルエルピー(Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、ミッドロージアン、エディンバラ、センブル・ストリート、エクステンジ・プレイス3	1,625	4.00

3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	68	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,442	6.01
計		2,510	6.18

4. 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	285	0.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,030	2.53
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,059	2.61
計		2,375	5.84

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,048,800		単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,296,200	382,962	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 298,217		1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	40,643,217		
総株主の議決権		382,962	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式30,000株(議決権の数300個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区 六番町6番地28	2,048,800		2,048,800	5.04
計		2,048,800		2,048,800	5.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,863	21,861
受取手形及び売掛金	48,359	44,368
商品及び製品	7,067	7,536
仕掛品	1,433	2,560
原材料及び貯蔵品	12,876	12,375
短期貸付金	547	531
その他	1,740	2,081
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	87,885	91,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	173,057	174,323
減価償却累計額	122,620	124,075
建物及び構築物(純額)	50,437	50,247
機械装置及び運搬具	446,055	450,801
減価償却累計額	389,326	394,028
機械装置及び運搬具(純額)	56,728	56,773
土地	37,180	37,183
建設仮勘定	4,339	5,415
その他	37,529	37,978
減価償却累計額	19,808	19,906
その他(純額)	17,721	18,072
有形固定資産合計	166,407	167,691
無形固定資産	3,017	2,981
投資その他の資産		
投資有価証券	54,089	51,458
長期貸付金	2,774	3,001
繰延税金資産	1,216	1,243
退職給付に係る資産	382	428
その他	5,455	5,431
貸倒引当金	120	115
投資その他の資産合計	63,797	61,447
固定資産合計	233,222	232,120
資産合計	321,108	323,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,593	27,614
短期借入金	21,354	20,439
1年内返済予定の長期借入金	5,470	5,784
未払法人税等	2,736	2,191
賞与引当金	2,438	2,463
その他	10,848	12,431
流動負債合計	70,441	70,923
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,783	17,801
繰延税金負債	10,525	9,817
役員退職慰労引当金	147	137
P C B廃棄物処理費用引当金	107	85
退職給付に係る負債	2,176	1,973
資産除去債務	1,041	1,031
その他	12,184	12,281
固定負債合計	51,966	53,128
負債合計	122,408	124,052
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	24,558	24,516
利益剰余金	117,100	119,287
自己株式	10,819	10,783
株主資本合計	172,493	174,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,517	22,858
為替換算調整勘定	504	574
退職給付に係る調整累計額	791	752
その他の包括利益累計額合計	24,231	22,680
非支配株主持分	1,975	2,026
純資産合計	198,699	199,381
負債純資産合計	321,108	323,434

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	119,837	112,119
売上原価	95,707	89,125
売上総利益	24,130	22,994
販売費及び一般管理費	17,767	16,972
営業利益	6,363	6,021
営業外収益		
受取利息	46	32
受取配当金	1,039	1,111
持分法による投資利益	139	70
受取賃貸料	64	66
その他	213	333
営業外収益合計	1,503	1,614
営業外費用		
支払利息	363	313
為替差損	207	246
その他	439	486
営業外費用合計	1,010	1,045
経常利益	6,856	6,589
特別利益		
固定資産売却益	74	95
投資有価証券売却益	-	273
特別利益合計	74	369
特別損失		
固定資産除却損	617	472
固定資産売却損	0	-
減損損失	-	11
特別損失合計	618	484
税金等調整前四半期純利益	6,312	6,474
法人税、住民税及び事業税	1,527	1,927
法人税等調整額	173	9
法人税等合計	1,700	1,918
四半期純利益	4,611	4,556
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	55
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,555	4,501

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	4,611	4,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,301	1,659
為替換算調整勘定	83	70
退職給付に係る調整額	16	38
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3,401	1,550
四半期包括利益	8,012	3,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,957	2,950
非支配株主に係る四半期包括利益	55	55

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,312	6,474
減価償却費	8,718	8,889
減損損失	-	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	3
受取利息及び受取配当金	1,085	1,143
支払利息	363	313
為替差損益(は益)	206	179
持分法による投資損益(は益)	139	70
固定資産売却損益(は益)	73	95
投資有価証券売却損益(は益)	-	273
売上債権の増減額(は増加)	4,179	3,981
たな卸資産の増減額(は増加)	182	1,114
仕入債務の増減額(は減少)	185	44
その他	346	579
小計	18,126	16,613
利息及び配当金の受取額	1,114	1,199
利息の支払額	372	313
法人税等の支払額	1,653	2,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,215	15,092
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	8,411	8,463
固定資産の売却による収入	147	117
投資有価証券の取得による支出	651	2
投資有価証券の売却による収入	0	509
貸付けによる支出	110	407
貸付金の回収による収入	114	114
その他	8	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,920	8,155
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,285	909
長期借入れによる収入	250	5,370
長期借入金の返済による支出	3,473	3,021
社債の発行による収入	5,000	-
コマーシャルペーパーの発行による収入	-	5,000
コマーシャルペーパーの償還による支出	-	5,000
自己株式の売却による収入	0	114
自己株式の取得による支出	11	119
配当金の支払額	2,121	2,313
非支配株主への配当金の支払額	5	4
その他	22	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,669	925
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,592	5,997
現金及び現金同等物の期首残高	15,270	15,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,863	21,797

## 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の見通しについて、緊急事態宣言解除後、経済活動が再開され、回復傾向がみられるものの、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが懸念され、この傾向が今年度は継続する前提のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。従いまして、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定から、重要な変更はありません。

しかしながら、この前提は、現時点で入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済情勢の動向等により、当社グループの財政状態、経営成績に変動を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りであります。

銀行借入金について行っている保証債務(再保証を含む)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
八戸バイオマス発電(株)	1,326百万円	八戸バイオマス発電(株)	1,315百万円
その他(1社)	37	その他(1社)	101
計	1,364	計	1,416

生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
吉田建材(株)	38百万円	塚本建材(株)	37百万円
その他(3社)	30	野原産業セメント(株)	26
		その他(2社)	29
計	69	計	93

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
販売諸掛	5,587百万円	5,177百万円
給与、賞与	3,633	3,601
賞与引当金繰入額	988	1,006
退職給付費用	178	169

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	21,926百万円	21,861百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	63	63
現金及び現金同等物	21,863	21,797

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,121	55.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,314	60.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,313	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,315	60.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 四半期連結 損益計算書 計上額
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高										
(1)外部顧客 に対する売上高	93,384	6,426	7,562	3,184	5,707	717	2,854	119,837		119,837
(2)セグメント 間の内部売上高 又は振替高	1,458	2,001	1,223				2,776	7,461	7,461	
計	94,843	8,427	8,786	3,184	5,707	717	5,631	127,298	7,461	119,837
セグメント利益 又は損失 ( )	2,857	1,219	490	28	946	16	867	6,393	29	6,363

(注) 1. セグメント利益の調整額 29百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 四半期連結 損益計算書 計上額
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高										
(1)外部顧客 に対する売上高	88,464	5,710	6,969	3,043	5,082	177	2,669	112,119		112,119
(2)セグメント 間の内部売上高 又は振替高	1,511	1,989	1,080	16			2,360	6,958	6,958	
計	89,976	7,699	8,050	3,060	5,082	177	5,030	119,078	6,958	112,119
セグメント利益 又は損失 ( )	3,311	848	328	213	791	329	797	5,961	59	6,021

(注) 1. セグメント利益の調整額59百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	118円11銭	116円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,555	4,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,555	4,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,570	38,565

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第158期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,315百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

住友大阪セメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。